

Public Information Furubira

2016 [平成28年]

広
報

ふるびら

10月号
No.491



8月31日 中学3年生職場体験学習
(撮影場所: ぶらっとほ一む)

～受診者のうち異常なしは4%～



毎日の生活の中で、私たちの心や身体にかかるいろいろな負担は、長い年月の中で知らず知らずのうちに身体を衰えさせ「生活習慣病」の大きな要因となっています。

また、生活習慣病は自覚症状がほとんどなく、日々の生活の中で気づくことができません。痛みなどの明らかな自覚症状が出たときには、すでに重症化しているケースが多く見られます。

進行した状態から治療を受けるよりも、早い段階から生活習慣を改善し、治療を受けたほうが治療費や通院にかかる時間、心身にかかる負担の軽減につながります。

そのために、年に一度は医師による診察と血液や尿などの検査を行う「健診」を受けることをお勧めします。



● 春と秋の年2回実施

古平町では、19歳以上の町民を対象に春と秋の年2回、健診を行っており、国民健康保険に加入する40歳から74歳の方は「特定健康診査（以下、特定健診）」、19歳39歳の方、後期高齢者医療保険に加入している方、生活保護を受けている方は「基本健康診査（以下、基本健診）」を500円で受けることができます。

● 特定健診と基本健診

特定健診は、加入している医療保険で各医療保険者（国民健康保険や協会けんぽ等）が40歳から74歳の方を対象に行うもので、基本健診は特定健診対象者以外の方に市町村が実施するものです。

特定健診と基本健診の対象者は違いますが、健診の内容は同じで、身体測定や内科診察、尿・血液検査などを行います。これらの検査を行うことにより、血糖値、コレステロール、肝機能、肥満度などの指標で身体が

出す病気のサインを早期に発見し、生活習慣病の予防につながることができ
ます。

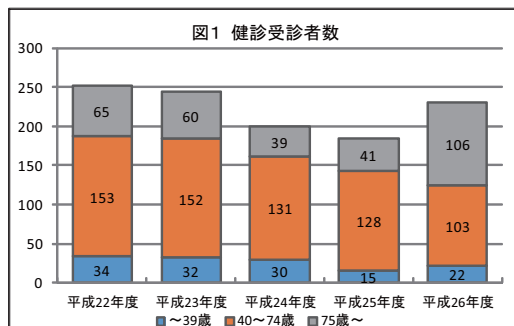
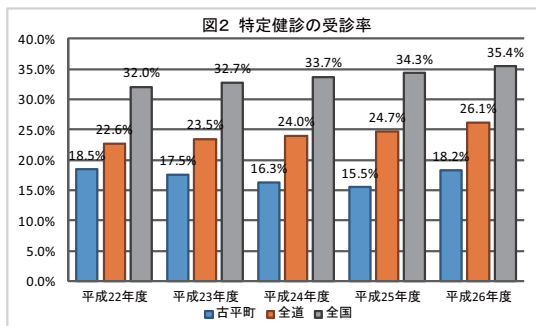


古平町の健診

実施時期	春 5月頃 秋 11月頃
実施場所	漁港会館と文化会館
実施料	500円
内容	身体測定・尿検査・血圧測定 内科診察・血液検査・心電図検査・眼底検査・腹囲測定

● 2割は未受診・未治療

平成26年度の健診受診者数は、全体で見ると増加しました。（図1参照）増加理由としては、この年から受診を促す電話を対象者に行ったためと思われます。また、古平町の平成26年度特定健診受診率は18.2%で、全国・全道平均を大きく下回っており、約8割の方は健診を受けていま



せん。（図2参照）特に23・4%の方は健診も受けず（図3参照）、定期的な通院も行っていない方で、自分の健康チェックの機会がない方と言えます。



健診を受けましょう!!

また、特定健診を受けた方で、メタボ予備群・該当者の割合については、女性のメタボ該当者が全国水準

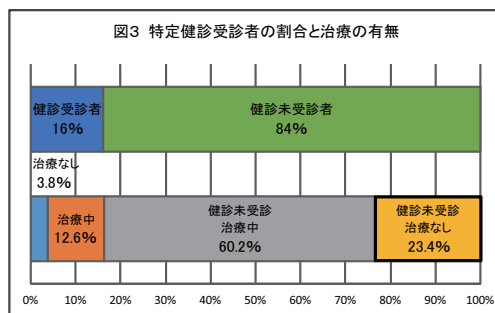
表1 健診結果 (H26)

異常なし	4.33%
要指導	21.64%
要継続医療	63.64%
要精密検査	10.39%

約96%が指導などがやらない必要!!

健診を受けた方のうち、異常なしとなった方は4%しかおらず、ほとんどの方が指導、精密検査や治療を受けなければならない状況でした。(左の表1参照)

異常なしは4%



特定健診を受けた方で生活習慣病の発症リスクが高い方には、「特定保健指導」が行われます。特定保健指導とは、対象者が自分の健康状態を把握し、生活習慣を改善するため、医師、町の保健師や栄養士が、対象者に合わせたアドバイスや支援等行うもので、「動機付け支援」と「積極的支援」の2種類があります。

基本健診を受けた方には、結果説明会の際に医師、保健師や栄養士による指導が行われます。特定健診を受けた方で生活習慣病の発症リスクが高い方には、「特定保健指導」が行われます。

健診結果が悪かった場合は?

表2 特定健診結果 (H26)

		古平町	全国
メタボ	予備群	男 21.4%	25.2%
		女 8.1%	8.3%
該当者	男	23.2%	26.6%
	女	11.1%	9.7%
特定保健指導	動機付け支援	4人	
	積極的支援	7人	

を上回り、健診結果に異常があったため特定保健指導の対象となった方は11人でした。(表2参照)

特定健診では、春・秋の健診を受診できなかった場合、冬期間、町立診療所海の町クリニックで個別に健診を受けることもできます。このほか、下記のとおり、健診と併せてがん検診なども受けることができます。

また、健診を受けている間、会場で保育士が子どもを預かるサービスや節目の年齢(25・30・35歳)に該当する方が無料で健診を受けられるサービスも行っています。

町の取組み

町では、受診率向上のため、平成26年度から電話で健診日程のお知らせや受診を促しています。また、健診を受けている間、会場で保育士が子どもを預かるサービスや節目の年齢(25・30・35歳)に該当する方が無料で健診を受けられるサービスも行っています。

○積極的支援：医師や保健師等と面接を行い、行動目標を立て、数か月間、保健師等によるアドバイスを受けながら生活習慣の改善に取り組みます。

◆お問合せ先
 ・保健福祉課 健康推進係 (元氣プラザ内)
 ☎42-2182
 ・民生課 健康保険係
 ☎42-2181

今年度の秋の健診は11月6・7日に実施予定で、現在申し込みを受け付けています。(今月号広報紙折込みチラシを参照)
 保健福祉課の伊藤保健師は「年に1度は健診を受け、自分の健康状態をチェックしましょう」と呼びかけていました。

年に1度は健診受診を

・がん検診		
肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診
胸のX線写真を撮ります	バリウムを飲んで胃のX線写真を撮ります	便を取り、血が混ざっていないか調べます
無料	500円	500円
・エキノコックス症検査		無料
血液検査で、エキノコックスウイルスに感染していないか調べます		
・肝炎ウイルス検査		無料
血液検査で、肝炎ウイルスに感染していないか調べます		

新・ご当地グルメ

「古平ホッケの刺身膳」開発中



古平町では、地域の活性化のため古平町でとれる農水産物を使用した「新・ご当地グルメ」の開発を進めています。

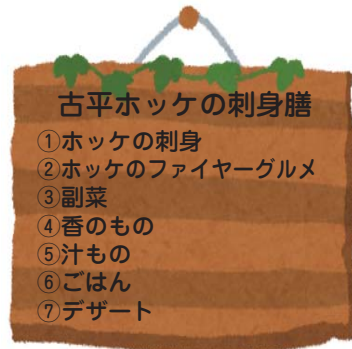
この開発プロジェクトには、「富良野のオムカレー」や青森県の「深浦マグロステーキ丼」など様々なご当地グルメをプロデュースしてきた北海道じゃらん元編集長のヒロ中田さんの監修のもと、役場産業課を事務局として、町内飲食店、漁協や商工会などが連携して取り組んでいます。

「古平ホッケの刺身膳」

5月16日に開かれた「キックオフミーティング」で、ヒロ中田さんから、古平町で獲れるホッケを使用した「ホッケの刺身膳」の提案がありました。

この提案をもとに、事務局と漁協や農家などと食材提供についての打合せを行ったほか、商工会や提供店舗など関係者が集まり第1回目の開発会議を開催し、「ホッケの刺身膳」のメニュー構成を決定しました。ホッケの刺身、ファイ

ヤーグルメやデザートなど7品を組み合わせたお膳で、提供店舗がメニュー開発に取り組んでいます。



メニュー検討を進める

8月23日に開かれた第2回目の開発会議では、提供店舗1店舗が初めて試作品をつくり、ヒロ中田さんや関係者で「食べたいと思うものはどれか」「実際に売れるものはどれか」など話し合いを進めました。



8/23 第2回開発会議の様子

ヒロ中田さんは「いい商品を作るためには100種類の試作品が必要。提供店舗を3店舗以上確保し、それぞれがきちんと関与していかないと実現は厳しい」と話し、メニューや食器などを更に検討していくため、関係者が意見を出し合う機会を増やしていくことを確認しました。



試作品

今後のスケジュール
各提供店舗が試作品を持ち寄り、話し合いを進めて最終的にチームとして1つの商品を完成させます。新ご当地グルメとしての定義やルールを決め、3月に商品完成、4月下旬の商品販売を予定しています。(左記、スケジュール参照)
現在、提供店舗の調整や食材確保などの課題があり、スケジュールに遅れが出ていますが、関係機関と連携し、商品完成・デビューを目指して取り組めます。

ご当地グルメ開発スケジュール

- 28. 5. 16 キックオフミーティング
- 28. 6. 20 第1回開発会議
- 28. 7. 4 ホッケの刺身の試作品完成
- 28. 8. 1 関係者会議
- 28. 8. 23 第2回開発会議
- ：
- ・第1ステージ
(各店舗が試作品を持ち寄る)
- ステージごとに複数回実施
- ・第2ステージ
(チームとして試作品を作る)
- ・第3ステージ
(定義・ルールの確定)
- ↓
- 29. 3 商品完成
- 29. 4 デビュー

海洋センターに新たに 設置した機器等をご紹介します

B & G財団の「コミュニティ機能付加改修」事業において、100万円の支援金をいただき、購入しました。

1. シャークバイク



ドイツ生まれの新しいアクアトレーニングツールです。エアロバイクの水中バージョンですが、水中で行うことにより股関節、膝、足などの関節への負担が軽減されます。

ご利用希望の方は職員へお声がけください。

2. 水中ウォーク用ポール



ポール先端部の床に接触する面が大きくなっているため滑りにくくなっており、泳ぐことができない方や水に不慣れな方なども安定した姿勢で水中ウォーキングを行うことができます。

ご利用希望の方は職員へお声がけください。

3. 全自動血圧計



券売機横に設置しましたのでご自由に測定してください。

なお、小学生以下の使用はご遠慮願います。

4. スラックライン



ベルト状のラインを利用したスポーツの一種でいわゆる、綱渡りです。幅5cmで長さが15mのものです。使用方法は、木と木の間にスラックラインを張るのが一般的ですが、安全面を考慮し、プールに張ることも考えています。

◇お問合せ先 B & G海洋センター ☎42-2300

「財政健全化基準値」全てクリア

表1 平成27年度決算に基づく健全化判断比率の状況 (単位: %)

	古平町の健全化判断比率		早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
	平成27年度決算	平成26年度決算		
実質赤字比率	—	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	—	20.0	30.0
実質公債費比率	7.4	6.8	25.0	35.0
将来負担比率	28.5	45.1	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、収支が黒字のため算出されず「—」

※連結実質赤字比率の財政再生基準については、平成21年度決算までは40%以上、平成22年度決算は35%以上、平成23年度以降の決算からは30%以上となっています。

健全化法では、比率を計算するにあたって一般会計だけでなく特別会計も合算して算出しなければいけません。仮に「早期健全化基準」及び「財政再生基準」を超過した場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定して、国の管理下で財政の再生を目指す。

なければいけなくなりません。以下の文中では、わかりやすいように正式名ではありませんが、早期健全化基準を超過した場合は「イエローカード団体」、財政再生基準を超過した場合は「レッドカード団体」と表記します。

実質赤字比率

該当なし(表1参照)

税金や国から配分される普通交付税など毎年決まって入ってくる「通常の収入」に対する一般会計の「実質赤字」の割合を表す指標です。一般会計の収支は27年度も実質収支が黒字(表3参照)だったため、昨年引き続き比率の算出には該当しませんでした。

この比率が15%を超えるとイエローカード団体、20%を超えるとレッドカード団体になります。27年度の場合では、仮に実質赤字が3億2500万円でイエローカード団体、4億3300万円であればレッドカード団体になっていました。

連結実質赤字比率

該当なし(表1参照)

「通常の収入」に対する全ての会計の実質赤字の割合を表す指標です。

古平町には、一般会計のほか5つの特別会計があり「国民健康保険特別会計」、「後期高齢者医療特別

会計」、「簡易水道事業特別会計」、「公共下水道事業特別会計」、「介護保険サービス事業特別会計」がそれにあたります。国保会計、下水道会計は一般会計から赤字補てんをして収支の均衡を図った結果により、全6会計の実質収支は黒字で、27年度も引き続きこの指標には該当しませんでした。

この割合が20%を超えるとイエローカード団体、30%を超えるとレッドカード団体になります。27年度の場合では、仮に連結実質赤字額が4億3300万円、イエローカード団体、6億5000万円、レッドカード団体になっていました。

実質公債費比率

7.4%(表1参照)

「通常の収入」に対する全ての会計の「借入金の返済額」の割合を表すもので、借金の返済額の負担割合が多くないかチェックする指標です。

27年度の比率は7.4%で、昨年の6.8%に比べて0.6ポイント増加しま



『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』では、町の財政状況を「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの健全化判断基準を用いて町民の皆さんにお知らせすることになっています。

今月号では27年度の決算を用いてお知らせするとともに、併せて公営企業の経営状況を表す「資金不足比率」についてもお知らせいたします。

将来負担比率

28・5% (表1参照)

「通常の収入」に対する一般会計が将来負担する実質的な負債（借入金の高、特別会計や一部事務組合等の借金返済に充てるための繰出金や負担金の見込額、職員の退職手当支給見込額）から積立金などを差し引いた金額の割合を表す指標です。

27年度の比率は28・5%で、昨年よりも借入金の残高が減り、さらに基金の積立額が増えたため16・6ポイント減少しました。この割合が350%を超えるとイエローカード団体になります。なお、レッドカード団体にはこの比率は用いられません。

資金不足比率

該当なし (表2参照)

公営企業の経営状況を料金収入に対する資金不足の規模で表したものが「資金不足比率」です。この比率が高くなるほど、経営に問題等があると考えられます。古平町では水道会計と下水道会計が対象になりますが、ともに資金不足が発生していないため、指標には該当しません。資金不足比率が20%を超えると、公営企業がイエローカード団体とみなされ経営健全化計画を策定しなければいけなくなります。

表2 平成27年度決算に基づく資金不足比率の状況 (単位: %)

	古平町の健全化判断比率		経営健全化基準
	平成27年度決算	平成26年度決算	
簡易水道事業	-	-	20.0
公共下水道事業	-	-	20.0

※収支が黒字のため算出されず「-」

表3 平成27年度古平町各会計歳入歳出決算額 (単位: 千円)

区分	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出差引額 C (A - B)	翌年度に繰り越す財源 D	実質収支 E (C - D)	
一般会計	3,960,559	3,798,084	162,475	57,880	104,595	
特別会計	国民健康保険事業	196,856	196,856	0	0	0
	後期高齢者医療	60,539	60,329	210	0	210
	簡易水道事業	176,429	176,429	0	0	0
	公共下水道事業	246,406	246,406	0	0	0
	介護保険サービス事業	62,513	45,890	16,623	0	16,623
合計	4,703,302	4,523,994	179,308	57,880	121,428	

町の発展に寄与した9人を表彰

平成28年度 古平町表彰式



て12年活躍されている池田三千代さんと、古平町教育委員として13年活躍された小田嶋竜子さんと、式に出席した池田さんには本間町長から表彰状と記念品が手渡されました。

また、功績者は社会貢献賞7人で、それぞれ記念の盾が手渡されたほか、町に多額の寄付をしてくれた方に感謝状が贈られました。

功労者の池田さんは「皆さんに支えられて今まで活動することができました。これからも精進し、取り組んでいきたいと思えます」と話してくれました。

【功労者】

池田三千代さん

小田嶋竜子さん

【功績者】 社会貢献賞

大澤良一さん

高野名なおみさん

福地充江さん

加藤智恵子さん

佐々木智代さん

斎藤睦子さん

大島敏子さん

9月4日、文化会館で、町の発展に寄与した功労者と功績者を表彰する「平成28年度古平町表彰式」が行われました。

同表彰式は、開町100年目の昭和43年に「古平町表彰条例」が制定された以後、毎年開町記念日にあたる9月4日に行われています。

功労者は古平町社会教育委員とし

滑落事故を想定した訓練を実施

北後志消防組合古平支署が救助訓練



した後、担架に乗せ、崖の上まで引揚げる想定の内容でした。隊員はひとつひとつの動作に声を出しながら救助方法を再確認しました。

中島支署長は「9月2日に実際に事故も起きており、訓練を行うことは重要。今後も様々な想定訓練を行っていききたい」と話しました。

北後志消防組合古平支署は、8月29日、9月7日の2日間、山中での滑落事故を想定した救助訓練を行いました。

訓練は、登山中に約25m下へ滑落し、動けなくなつた傷病者を引揚げ救助するもので、古平小学校横の斜面を利用して行われました。

必要な資器材を携行した救助隊員2人が滑落した場所まで降下し、要救助者の状態を観察・応急処置を施



町の出来事

9月14日、文化会館で敬老会が開催され、対象者169人が参加し長寿を祝いました。敬老会はお年寄りの健康と長寿を祝うとともに町発展のために長年尽力された方の労をねぎらうために毎年開催しており、今年度は、昭和15年12月31日以前に生まれた数え年77歳以上の751人が対象者でした。



平成28年度 敬老会
169人の長寿を祝う

会では本間町長が「長く辛い戦争や様々な災害に耐え、町の振興・発展に寄与されたことに感謝申し上げます」とあいさつ。米寿・喜寿103人のうち代表4人に町長から特別記念品が贈呈され、今年100歳の方2人のうち出席された加藤定光さんには内閣総理大臣からの銀杯とお祝い状、町からの記念品などが贈られました。



本間町長から紀寿の表彰状を受取る加藤定光さん

懇親会では、古平小5、6年生によるたらつり節踊りや、老人クラブ南寿会による唄や舞踊などが披露され、参加者を楽しませていました。

高齢者番付表

東

西

町内会	年齢	氏名	番付	氏名	年齢	町内会
沢江町	101	田澤正吉	横綱	加藤定光	100	旭町
港町	99	逸見ツネ	張横	若松ふじゑ	99	旭町
浜三	98	池内富美	大関	松井みね	98	浜三
旭町	97	渡邊静	張大	成田キミ	97	浜五
浜三	96	山口悦子	関脇	白岩シナ	96	入船町
銀座	96	青木スワ	小结	外崎キヨ	96	御崎町
新地町	96	山本アイ	前頭	大堀イチ	96	浜三
浜五	95	大和田エイ	前頭二	山崎ヤナ	95	丸山町
栄町	95	鎌田ヤヘ	前頭三	大橋ユキ	95	丸山町
本町	95	山貝保	前頭四	近江愛子	95	沖町
旭町	94	高間フミ子	前頭五	北濱静子	94	旭町
港町	94	松尾はな子	前頭六	上田キヨ	94	丸山町
浜五	94	小野寺ハル	前頭七	阿部愛	94	港町
沖町	94	米田姫子	前頭八	中村ユキ	94	御崎町
旭町	94	阿部ヨシエ	前頭九	茂野マツ	94	浜三
本町	94	久保田れい子	前頭十	本間鈴江	93	本町
本町	93	修理シヅエ	前頭十一	木村トミ	93	旭町
港町	93	堀勝治	前頭十二	本間君子	93	浜三
港町	93	横川幸男	前頭十三	柳沼儀雄	93	本町
本陣	93	伊藤子エ	前頭十四	伊東ミヨ	93	旭町
鴨居木	93	今泉富子	前頭十五	本間トワ	93	港町
旭町	93	小鹿エク	前頭十六	山本ノブ	93	旭町
本陣	92	白浜きさ	前頭十七	松原サツ	92	浜三
丸山町	92	本間フミ	前頭十八	山内けゑ	92	丸山町
港町	92	石黒鬼佐子	前頭十九	竹本美代子	92	入船町

※本番付け表は平成28年9月14日現在作成のものです
※年齢は満年齢



川村恭一さん



山田スミ子さん



上口タエ子さん



中村信和さん

本間町長から米寿・喜寿の特別記念品を代表して受け取る4人。

8/17(水)

「盆踊りで地域交流を深める」～古平町高齢者施設連絡協議会 盆踊り大会

8月17日、地域福祉センターで、町内にある高齢者関連施設などが組織する古平町高齢者施設連絡協議会主催の「盆踊り大会」が開かれました。盆踊り大会は今年で4回目の開催で、施設の利用者やその職員、地域住民がおおよそ150人が参加しました。

浴衣や様々な衣装で仮装をした参加者たちは、古平正調越後盆踊り保存会による演奏に合わせて輪になって踊り、楽しい時間を過ごしていました。福祉施設の入居者や利用者が事前に作成した提灯のデザイン賞や盆踊りのパフォーマンス賞の表彰も行われました。仮装をして参加しパフォーマンス賞を受賞した寺田和恵さんは「仮装して踊り、大変楽しかったです」と話してくれました。



8/20(土)

「和菓子の練りきりづくりに挑戦」～少年少女わんぱく王国

8月20日、文化会館で少年少女わんぱく王国が開かれ、参加した15人の小学生は和菓子づくりを体験しました。小樽市で和菓子の製造販売を行っている「和菓子処つくし牧田」から講師

を招き、和菓子の「練りきり」作りを挑戦。子どもたちは、講師の手本を見ながら生地を伸ばしてあんこを包んだり、木のへらを使って形を作ったりし、小樽市のマスコットキャラクター「運がっば」などをかたどった練りきり3種類を完成させました。小学5年生の田岸依詒いぶきさんは「お菓子を丸めたり包む作業がとても楽しかったです。また、やりたいです」と話してくれました。



9/1(木)

「飲酒運転をしない、させない、許さない」～飲酒運転根絶キャラバン会

飲酒運転根絶キャラバン隊が9月1日、文化会館を訪れ、飲酒運転の根絶を訴えました。このキャラバン隊は「飲酒運転をしない、させない、許さない」をスローガンに、今年から3年かけて全道を巡回し、道民の飲酒運転根絶への意識向上を図ります。主催は、交通安全教育・普及啓発活動を行っている北海道交通安全推進委員会です。

キャラバン隊は、「イベントがたくさん行われるこの時期、飲酒の機会が増えます。関係機関と連携して飲酒運転根絶へ向けた活動を実施したい」とあいさつし、本間町長に啓発品を手渡しました。本間町長は「飲酒運転の根絶に道民一丸となって取り組んでいきたい」と話しました。



9 / 4 (土)

「園児たちが元気いっぱい走り回る」～幼児センターみらい運動会



幼児センターみらいの運動会が9月4日、みどり公園で行われました。天候に恵まれ、保護者や地域の人々など大勢の観客が、園児たちに声援を送っていました。幼児センター野島所長は「一生懸命練習して上手になったところをたくさんの人に見てもらいましたよ」と子どもたちに呼びかけました。50人の園児たちは、かけっこ、玉入れや紅白リレーなどに一生懸命に取り組みました。クラスごとに披露された遊戯には、保護者たちがほおを緩め大きな拍手を送っていました。今年運動会は、赤・白組が同点で、野島所長からチームを代表して、たいよう組の茂野来海ちゃんと吉田健三郎くんが優勝杯が手渡されました。

9 / 6 (火) ~ 9 (金)

「規則正しい生活習慣を身に付ける」～ふるびら通学合宿



ふるびら通学合宿が9月6日から3泊4日の日程で実施され、小学4～6年生の13人が参加しました。子どもたちが一定期間親元を離れて学校に通う活動で、規則正しい生活や学習習慣を身に付けることを目的に行われ、今年で6年目となります。開会式で成田教育長は「この3泊4日で規則正しい生活習慣を身に付けて、自宅へ戻っても続けてください」と呼びかけていました。合宿中、子どもたちは会場となった漁港会館から徒歩で登下校し、自主学習や読書などを行い、規則正しい生活を送りました。また、夕食の準備は食生活改善推進委員会がボランティアで実施し、子どもたちも簡単な調理や盛り付けなどを手伝っていました。

9 / 10 (土)

「カヌー体験をとおして水に慣れ親しむ」～B&G古平海洋クラブカヌー体験教室



9月10日、B&G海洋センターで、B&G古平海洋クラブ登録者を対象に、カヌー体験教室が開かれました。参加した小学生など20人は、ライフジャケットを着用した浮遊体験やスラックライン（綱渡り）などを行った後、2班に分かれてカヌー体験をしました。始めにパドルの操作方法や乗りの仕方などを教わり、担当職員と一緒に2人乗りのカヌーに乗りました。何度かカヌーに乗ったことのある高学年の児童や操作に慣れてきた児童は、1人乗りカヌーも体験していました。初めてカヌーに乗った小学1年生の本間凜ちゃんは「スラックラインはすぐに落ちてしまっていて難しかった。カヌーは初めて乗ったけどとても楽しかったです」と話してくれました。

国や道などからのお知らせ

【第3回しりべし地方税合同公売会（オークション）開催のお知らせ】

北海道や後志管内市町村等が差し押さえした財産の合同公売会を実施します。合同公売会は実際に公売物件を目にして入札等を行うことができます。ぜひ、お越しください。

○場所 倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎

後志総合振興局2階講堂

○日時 平成28年10月16日（日）

午前10時から

○公売参加に必要なもの

印鑑（個人は認印、法人は代表者印）、身分証明書（運転免許証、健康保険証など）、委任状（代理人が入札に参加する場合）、買受代金（現金）

◇お問合せ先

・後志総合振興局税務課

☎0136-23-1334

・小樽道税事務所納税課

☎0134-23-9443

【9・10月は秋サケ密漁防止月間です】

秋サケの来遊とともに、秋サケの採捕が禁止されている河口付近等の海面や、内水面での密漁は毎年後を絶ちません。

このため、北海道では9月1日から10月31日までを「秋サケ密漁防止

月間」と定め、密漁防止のための啓発活動を行うとともに、取締り機関や民間団体等と連携しながら巡回パトロールや指導取締り等を実施します。住民の皆さんにも秋サケ資源の保護と密漁撲滅へのご理解をいただくとともに、密漁者を見つけた場合には最寄りの警察署や振興局水産課、漁協などへのご連絡をお願いします。

○河口付近の海面や内水面において、サケ・マスを採捕することは禁止されています

○これに違反して採捕したサケ・マス（卵を含む）またはその製品は、所持・販売してはいけません

○海面・内水面にかかわらず、ひっかけ釣りは禁止されています

○違反者は、その内容に応じて最高で懲役3年・罰金200万円の罰則が適用されます

◇お問合せ先

北海道水産林務部水産局漁業管理課
サケマス・遊漁内水面グループ

☎011-204-5485

【10月は不正軽油防止強化月間です】

不正軽油とは、軽油に灯油や重油などを混ぜた混和軽油や軽油以外の石油製品を混ぜた製造軽油などがあります。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用すると軽油引取税の脱税行為となります。

また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM（粒子状物質）やNOx（窒素酸化物）を増加させるため、大気汚染の原因となり自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、10月を不正軽油防止強化月間とし、「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」を合言葉に、不正軽油撲滅の取り組みを強化します。不正軽油に関する情報がありましたら左記までご連絡ください。

◇お問合せ先

・不正軽油110番（通話料無料）

☎0800-8002-110

・小樽道税事務所課税課

☎0134-23-9492

【国の教育ローン（日本政策金融公庫）のご案内】

国の教育ローンは、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

○融資金額

子ども1人につき350万円以内

○金利 年1・9%

※母子家庭などの方は1・5%

（平成28年5月10日現在）

○返済期間 15年以内

※母子家庭などの方は18年以内

○使い道 入学金、授業料、教科書代、アパート等の敷金・家賃など

詳しくは、HP国の教育ローンで検索するか左記へお問合せください。

◇お問合せ先

教育ローンコールセンター

☎0570-008656または

☎03-5321-8656

【納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です】

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も合わせて控除が受けられます。なお、平成28年中に納付した保険料については、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成28年1月から9月30日までの間に保険料を納付された方には11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際に添付してください。※10月以降に納付された方には翌年の2月上旬に送られます

◇お問合せ先

小樽年金事務所

☎0134-65-5002

【アイヌの方々からのご相談を受けします】

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々のお受けするフリーダイヤルを開設しています。

嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談をお受けします。

相談は無料で秘密は厳守します。匿名でもかまいません。お気軽にご相談ください。

○相談受付

月～金曜日 午前9時～午後5時
※祝日、12月29日～1月3日除く
相談専用フリーダイヤル

☎0120-771-208

◇お問合せ先

(公財)人権教育啓発推進センター
☎03-5777-1803

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済 CHU TAI 共 K Y O
小企業 退職金 共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

オータムジャンボ 5億円

この宝くじの収益金は
市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

1等・前後賞合わせて
(1等3億円・前後賞各1億円)
1枚 300円

9月26日発売!

発売期間 9/26(月)～10/14(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会 ☎011-232-0281

【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 10月19日(水) 午後1時～

○場所 余市中央公民館2F

相談時間は1人、30分まで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場民生課福祉係
☎42-2181 (内線56)

【各種自衛官等の募集】

○自衛官候補生(男子)を募集します。細部応募資格等については左記へお問合わせ下さい。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
☎0134-22-5521

町職員の人事異動

□8月17日付※()は前職

【民生課】

▼民生課長兼福祉係長(民生課長兼福祉係長兼環境対策係長) 五十嵐満美
▼環境対策係長(教育委員会管理係長) 布谷夏樹

□9月1日付※()は前職

【保健福祉課】

▼高齢者支援係長兼障害者支援係長(保健福祉課高齢者支援係長) 細川武彦

【教育委員会】

▼管理係長(保健福祉課障害者支援係長) 瀬野尾裕人



秋はヒグマに注意!!

○秋のヒグマ注意特別期間

9月3日(土)～10月31日(月)

○あなたが被害に遭わないために
・事前にヒグマの出没情報を確認する

- ・一人では野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・薄暗いときには行動しない
- ・フンや足跡を見たら引き返す
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る

○今年度の古平町のヒグマ目撃情報

- ・6月5日 浜町地区、町営墓地内で目撃情報
- ・7月15日 本陣地区、野村養殖場付近でフン発見
- ・9月5日 歌葉稲荷沢線稲荷沢橋付近で目撃情報

秋になるとキノコ採り等で野山に入る機会が増えることが予想されます。キノコ採り等でヒグマに遭遇した方の2人に1人が死亡しています。野山に入る時は細心の注意を払ってください。

◇お問合せ先

後志総合振興局 環境生活課
☎0136-23-1354
役場 産業課 農政係
☎42-2181 (内線45)

**B型肝炎ワクチンが
定期予防接種になります**

平成28年10月1日から、B型肝炎ワクチンが予防接種法に定める定期予防接種に追加されます。

○対象者 平成28年4月1日以降に出生したお子さん

対象となるお子さんには、次のとおり予防接種予診票等のお知らせを送付いたします。

対象者	お知らせ時期
平成28年4月1日から8月31日までに生まれたお子さん	9月下旬
平成28年9月1日以降に生まれたお子さん	随時

内容をご確認のうえ、ご不明な点があれば、左記へお問合せください。

◇お問合せ先

役場 保健福祉課 健康推進係
(元氣プラザ内)
☎42-2182 (内線12・13)

医療費受給者証の更新について

現在お使いになつていられる重度心身障がい者、ひとり親家庭等医療費受給者証の有効期限は、平成28年9月30日までです。

○所得状況により負担区分が変更になりますので、前年中の所得判定をしたのち、新しい受給者証を9月末までに郵送いたします。
※過去に手続きをされている世帯は、改めて更新の手続きは必要ありません。

○平成28年1月2日以降に転入された方がいる世帯は、前住所地での所得課税証明書を提出していただくこととなります。

○万一、10月になつても新しい受給者証が届かない場合は、恐れ入りますが左記のまでご連絡願います。

なお、子ども医療費受給者証は、有効期限が15歳又は18歳到達の年度末までになつておりますので、更新はありません。

◇お問合せ先

役場 民生課 健康保険係
☎42-2181 (内線39・57)

宝くじ助成金で祭典用具を整備しました

浜5町内会では、一般財団法人自治総合センターから「コミュニティ助成事業」の助成を受け、お祭りに参加するための山車、太鼓、半天などを揃えました。

これにより、お祭りを通じて人口減少や少子高齢化が進む中で希薄になりがちな地域住民の親睦が図られ、町内会活動が活発になることが期待されます。

この助成金は、宝くじ普及広報事業として町内会などの自主的なコミュニティ活動を手助けし、地域として一体的になれるような事業に助成されます。

◇お問合せ先

役場 企画課 企画調整係
☎42-2181 (内線26)

宝くじ助成金で整備した
山車・太鼓・半天・提灯



ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は9月に誕生日を迎えた子どもたちです。



はる
依田 羽琉 ちゃん
9月11日生
保護者 尚弥さん
安奈さん
(旭町)
(安奈さんより)
元気にたくましく育ってほしい



きき
上津原 祈姫 ちゃん
9月16日生
保護者 霸月さん
優さん
(旭町)
(霸月さんより)
損得だけで考えず、人を助けられる子に育ってほしい

れい明の里町内会 清掃ボランティア実施

古平福祉会の知的障害者施設などで構成される「れい明の里町内会」が8月27日、浜町地区の墓地で枯れた花等を片付ける清掃ボランティアを行いました。同ボランティアはお盆が過ぎたこの時期に毎年行っており、今年で34回目です。施設の利用者やその職員などおよそ40人は、燃やせるごみと燃やせないごみに分別しながら、1時間ほどかけて拾い集めました。



墓地清掃の様子

収集したごみは花やペットボトルなどが主でトラックに山積みになりました。

本の海より ~ 賢い図書室の使い方 ~



北海道立図書館が行っている図書館サービスの一つである『道外図書館協力サービス』をご存じでしょうか。

このサービスでは、道外図書館（公立図書館の他、公民館図書室、大学・短期大学等の図書館も含みます）との相互協力により、相互貸借や協力レファレンスを受けることができます。このサービスを利用することによって、近隣の図書館（室）では手に入らない地域資料や現在では購入が難しい資料を所蔵がある図書館から借りることができたり、複写を送ってもらうことができます。

北海道立図書館のホームページでは、館内所蔵の資料を探せる蔵書検索や道内図書館の蔵書から一度に検索ができる横断検索というシステムを利用することができ、蔵書検索や横断検索で資料を探し、欲しい資料で貸出可能なものは、相互貸借サービスによって

借りることができます。

この相互貸借のサービスは、文化会館図書室でも利用が可能ですので、お気軽にご相談ください。

詳しくは北海道立図書館のホームページをご覧ください
http://www.library.pref.hokkaido.jp

文化会館図書室をご利用のみなさまへ

いつも文化会館図書室をご利用いただきありがとうございます。

最近、貸出期限が過ぎた本の未返却が増えてきています。文化会館図書室での貸出は一人5冊・2週間までとなっております。長期間、返却していないという方も文化会館図書室、または、B & G海洋センターまで返却をお願いいたします。

ご協力お願い申し上げます。

文化会館図書室

★開室日時 月～金曜日

(祝・祭日を除く)

午前10時～午後5時

(司書：木曜日午後と金曜日)

★貸出冊数 1人5冊まで

★貸出期間 2週間

◇お問合せ先

町教育委員会 ☎42-2590

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

睨み合ひし厳しき夫婦喧嘩のこと思ひ出す度笑ひ話に
 秋明菊葉に宿る露朝の陽に光り輝き宝石の如し
 さやさやと風吹き渡り乾し物のワイシャツ揺れて白さまぶしき
 町なかに夕焼け小焼けの曲流れ夏至の夕暮れ静けく長く
 愛らしいうすいピンクの花苺諸手にそっと包んでみまし
 水無月は雨の日続き草花は荒地に伸び伸び緑鮮やか
 身の弱き夫の健やか祈りつつ千羽鶴折る思ひをこめて



泉 清三
金子 寿子

坂本 信子

鈴木 時子

田中 香苗

寺田 カツ子

小山内 いあ子

古平俳句会

指先に絡む夜風や盆踊
 盆踊夜空焦がして闇に果つ

渡辺 嘉之

星今宵天の家族に話しかけ
 納骨の日が近づきて墓掃除

仲谷 比呂子

波の音碎ける先や夏の月
 浜風を呼ぶ曲家の夏座敷

高橋 重子

いつの間に盆の月夜の日となりぬ
 盆の月岬の波間に浮き沈み

室谷 弘子



10月の休日当番病院

◇10月2日(日)

北郷耳鼻咽喉科医院

(☎23-5533)

◇10月9日(日)

佐野内科クリニック

(☎22-7001)

◇10月10日(月)

勝田内科皮フ科クリニック

(☎22-3843)

◇10月16日(日)

中島内科

(☎22-3866)

◇10月23日(日)

勤医協余市診療所

(☎22-2861)

◇10月30日(日)

ながい小児科医院

(☎23-6881)

※当番医の診療時間は9時～17時
 まで。

※夜間については余市協会病院で急
 患に限り診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時
 診療科目 内科、小児科、外科、
 整形外科



ご寄付いただき誠に
 ありがとうございます(敬称略)

◎現金

77,500円

フィッシュランド トロフィーフェスタ

North Japan ジギングバトル

2016 IN 積丹

実行委員会代表

阿部 孝 浩(余市町)

100,000円
 大石 文 司(余市町)

ご冥福をお祈りいたします

氏名 佐藤 辰雄 さん 年齢 86歳 死去月日 町内
 佐々木良之 さん 61歳 8・19 本町
 旭 町



町の人口と世帯数

	前月比
人口 3,227人	(-6)
男 1,529人	(+1)
女 1,698人	(-7)
世帯数 1,799世帯	(+3)
外国人 40人	(0)
男 2人	(0)
女 38人	(0)

(平成28年8月末日現在住民基本台帳人口)

